

小平市教育委員会会議録（甲）

— 2 月 定 例 会 —

平成25年2月21日（木）

開 催 日 時 平成25年2月21日（木） 午後2時00分～午後4時58分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
関口徹夫教育長

説明のための出席者 有馬哲雄教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
松原悦子教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
板谷扇一郎学校給食センター所長
森田恒明指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
屋敷元信中央公民館長
仙北谷仁策教育部参事
佐藤晴美指導主事
坂元竜二指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第52号から第59号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会研修会について、森井委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○森井委員

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会研修会について、ご報告いたします。

去る2月5日火曜日、東京自治会館において研修会が開催されました。当日は伊藤委員長、関口教育長と私、そして滝澤教育庶務課長の4名で参加いたしました。

講師は社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団参与、川崎医療福祉大学特任教授であり、児童精神科医でもある佐々木正美氏で、「発達障害の正しい理解から支援へ」というテーマでご講演いただきました。

最初に発達障害は病気ではないこと、目に見えないものに意味を見出す力は弱く、予期しないことへの恐れや混乱が起きることから、理解者に恵まれないと安定した生活を送ることが難しいこと、また具体的、個別的、規則的なことを得意とし、すぐれた能力を持つことが多いなど、発達障害の特性についての説明がありました。個にあわせた教育と健康に生き、学ぶことができるような一貫性を持った生涯にわたる支援が重要であるとのお話でした。

発達障害について多くの事例紹介があり、わかりやすい語り口で大変参考になりました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成25年2月20日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校では10校、延べ17学級、中学校では4校、延べ12学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（２）平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

東京都の調査結果を受け、小平市の児童・生徒の体力向上、基礎的な身体能力の育成を図るため、体力・運動能力の現状を明らかにすることを目的として、本年度は、小平市の小・中学校全校・全学年で体力・運動能力実態調査を実施いたしました。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは資料No.3、平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果につきまして、ご報告いたします。

まず、本調査の調査期間及び対象者でございますが、期間は本年度4月から7月、対象者は小平市立小・中学校全校の全学年として実施いたしました。

なお、これにつきましては、東京都教育委員会の体力向上の施策の一環として実施しているも

のでございます。

平成24年度の調査結果でございますが、小学校全体として男女問わず、都の平均値を上回る種目が多くございます。一方で、1枚目の下段から裏面にかけてご覧いただきますと、小学校1～4年生は男女ともに「反復横とび」において都の平均値を下回っていることがわかります。瞬間的な動作やボール等への素早い反応など、基本的な動きを日常的に行えるような環境づくりや、授業の工夫が求められます。

続きまして、2枚目の上段をご覧ください。小学校5年生の男子ですが、「上体起こし」の1種目を除いた7種目において、都の平均値を上回っております。女子につきましても「50メートル走」の1種目を除いた7種目において都の平均値を上回っております。本学年は昨年度も同様の結果が出ており、運動能力が高い傾向にあると言えます。

続きまして、2枚目の裏面をご覧ください。中学校の調査結果につきましては、「持久走」が全学年で、男女ともに都の平均値を上回る結果が出ております。一方で、「握力」、「長座体前屈」、「立ち幅とび」、「ハンドボール投げ」は、全学年で男女ともに都の平均値を下回っております。保健体育科の授業において楽しく夢中になる授業の工夫や、体の動かし方やコツがわかる授業の工夫などが求められるところでございます。

今回の調査結果を各学校に情報提供し、その情報をもとに体育科、保健体育科の授業改善及び体育的活動の内容を工夫し、学校での体力向上に向けた取組の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の締結について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の締結についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

平成26年度中に開館を予定しております仲町公民館・仲町図書館につきましては、その附帯設備に係る工事請負契約の締結議案を市議会3月定例会に提出することを予定しております。それに先立ちまして、概要等について報告をさせていただきます。

詳細につきましては、松原教育部理事から説明させます。

○松原教育部理事

それでは小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の締結につきまして、ご報告いたします。資料No.4をご覧ください。

資料の1ページ目でございますが、本工事は先に契約締結いたしました建築工事の附帯設備で

あります電気設備、冷暖房換気設備、給排水衛生ガス設備の工事でございます。本工事につきましては、随意契約による見積り合わせの結果、大成建設株式会社東京支店と、消費税込み1億6,800万円で、1月29日に仮契約を締結いたしました。工期は契約締結後、平成26年9月30日までの予定でございます。

工事の概要等でございますが、まず、電気設備工事についてご説明します。

資料2ページ及び3ページをご覧ください。配置図及び地階から2階までの平面図でございます。2ページ上段の配置図には、施設の外溝部分に設置いたします屋外灯の位置を丸印で示してあります。屋外灯につきましては、高効率型のものを採用するとともに、ソーラータイマーによるオンオフ制御を行い、省エネルギー性に配慮しております。

下段に記載されている図面は地階の平面図でございます。本工事では図右下部分にある機械室に受変電設備を設置し、高効率型の変圧器を採用いたします。

また資料2ページ、3ページともに、図面の斜線で示してある範囲は、高効率型の照明器具を設置する部分を示しております。

トイレの照明につきましては、人感センサーによるオンオフ制御を採用し、省エネルギー性に配慮しております。

資料4ページをご覧ください。3階平面図と屋上階平面図でございます。

3階平面図には地階から2階までと同様に、照明器具の設置範囲を記してあります。屋上階平面図には、太陽光発電設備の配置を記載しております。今回、設置する太陽光発電設備は5キロワット程度の規模を予定しております。

次に、冷暖房換気設備工事の内容についてご説明いたします。

資料5ページ及び6ページをご覧ください。地階から3階までの平面図でございます。斜線で示している範囲が冷暖房設備を設置する範囲でございます。今回設置する冷暖房設備につきましては、省エネルギー性に配慮し、高効率タイプのガスヒートポンプエアコンを設置いたします。

次に、給排水衛生ガス設備工事についてご説明いたします。

資料7ページをご覧ください。上段に記載されている図面が配置図でございます。施設で使用する水道水、都市ガスにつきましては、青梅街道の水道本管、都市ガス本管から取り出し施設内に供給いたします。

下段の図に記載されている地下水槽平面図をご覧ください。斜線の部分が雨水槽でございます。雨水につきましては、施設のトイレの洗浄水や屋上緑化の灌水として利用し、雨水槽には施設で使用する約14日分の雨水を貯留できる計画となっております。また、ドットで示している範囲が湧水槽でございます。

続いて、資料8ページ及び9ページをご覧ください。

地階から3階までの平面図でございます。資料8ページ上段の右、地階のポンプ室には、トイレの洗浄水等に使用します雨水利用の加圧ポンプと、屋内消火栓用の消火ポンプを設置しております。また各階の男子トイレ、女子トイレには、自動水栓手洗器や擬音装置を設置するとともに、だれでもトイレにはオストメイトを設置いたします。

トイレに設置するその他の設備といたしましては、別途工事であります建築工事において、ベ
ビーチェアや多目的シートの設置を予定しております。

資料10ページはイメージ図でございます。

最後にリニューアルオープンまでの日程でございますが、平成25年3月ごろから解体工事を
行い、引き続き6月ごろから平成26年9月末までに建築工事を行います。その後、開館準備を
経て、平成26年度中のリニューアルオープンを目指して進めていく予定でございます。

なお、1月8日付の工事説明会のお知らせに記載いたしました現場事務所につきましては、設
置場所が変更となりましたのでご報告いたします。

当初は、小平第一中学校の敷地内への設置を予定しておりましたが、現場事務所設置に伴う法
的手続の関係から、旧仲町図書館北側の隣接地に設置することとなりました。変更後の現場事務
所設置場所の近隣住民の方には事前に設置についてご説明し、ご承諾を得ております。

現場事務所の設置作業は2月下旬ごろから始める予定でございます。また、小平第一中学校西
側の敷地は、作業員の駐車場として使用いたします。

報告は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について、関口教育長からご説明をお願いいたします

○関口教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は、金2万円を、匿名希望の個人様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただい
たものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、関口教育長か
らご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資
料No.6をご覧ください。

今回、報告いたしますのは、6件で、いずれも例年、もしくは過去に承認しているものでござ
います。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１月分）について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１月分）についてを報告いたします。

１月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.7のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事より説明させます。

○内野教育部理事

事故報告Ⅰ、平成２５年１月分につきまして、資料№.7に基づきましてご説明いたします。

交通事故でございますが、管理下で１件、管理外で１件ございました。

まず、管理下の①につきましては、小学校４年生男子児童が、登校途中に横断歩道で自動車と接触し、転倒して顎を打ったというもので、顎を７針縫うけがとなっております。

状況としまして、この児童はその日家を出るのが少し遅れ気味で、急いでいたということですが、横断歩道の前では止まっています。ただ、この事故の前には雪が降っており、その雪がまだ残っておりました。事故のあった横断歩道のあたりは坂になっている部分がございますので、雪で滑ったのではないかという情報もございます。いずれにしましても安全指導の徹底を図っているところでございます。

続きまして、一般事故の③、授業中の事故についてご説明いたします。これは、小学校６年生女子児童が体育の授業でバスケットボールのゲームを行っている時に、他の児童が投げようとしたボールが右目に当たったというものでございます。右目眼球打撲、結膜炎、虹彩炎、点状表層角膜炎ということで、大きな事故になる可能性もあるものでしたが、治療については順調に進み、現在は完治しております。この事故の状況については、近い距離でパスを阻止しようとしたところ、投げようとしたボールが手から離れる前に顔に当たってしまったとのこと。なので、投げたボールが当たったのではなく、投げようとしたところに顔が出てしまった形になり、かなりの衝撃が加わったということでした。

続きまして、⑥の中学校の一般事故でございます。中学校３年生の女子生徒が、５校時終了後に息苦しさや体のかゆみを訴えまして、不安定な状況であったために、救急車で病院に搬送されたというものでございます。当初、食物アレルギーの疑いもあったのですが、５校時が体育でございまして、医師の診断では運動による症状ということで、アナフィラキシーなどではないとのことでした。

ただ、この生徒につきましては、青魚のアレルギーとの申告がありました。その日の給食で、かつおぶしはあったのですが、医師からもそれが原因ではないだろうとのこと、先ほど申し上げましたように、運動によるものであるとの診断でございます。

その生徒は、青魚については自分でよけて食べられるということでしたが、今後も、学校、給食センター等の連携を図り対応してまいります。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの委員報告事項及び教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

資料No.3の3、調査の目的の項目中の、「児童・生徒の体力が低下しているの状況に鑑み」の文言は「体力が低下している状況に鑑み」が正しいと思いますので、精査をお願いいたします。

体力・運動能力に関しまして今ご説明がありました、この調査結果を受けて、今後どのようにしていくかということが、体力向上に向けて大切だと思いますので、今後ともご指導のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○内野教育部理事

資料に関しまして、1枚目の項目3の調査の目的の1行目でございますが、「児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み」ということで、「の」の平仮名1文字を削除したいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○森井委員

私からも同じ部分で、結果を見ての感想と今後の対応についてご質問いたします。

中学校で男女問わず都の平均を下回る学年が目立っているという結果で、大変残念だと思っています。多分、中学生になると体の柔軟性が低くなるというのも原因の一つではないかと思えます。長座体前屈などは、それが顕著にあらわれる種目ですが、ハンドボール投げなども、コツがわかっても、柔軟なバランスの取れた筋肉をうまく使って体全体でボールを投げることで結果につながります。そのことから種目ごとの平均値を上げるということの前に、基本的な体づくりが、けがの防止の観点からも重要であると考えますが、小・中学校通しての今後の取組等がありましたら、お伺いしたいと思います。

○内野教育部理事

具体的な種目の数値を上げることに絞るのではなく、基礎となる体の柔軟性などを改善することによって、おのずと数値も改善されるのではないかというご指摘ですが、私もそのように思っております。

様々な取組がありますが、小・中連携教育のこいだら共通プログラムの中でも健康な体ということで、小・中学校で継続して体力向上を図ってございます。その中で各学校には1校1取組、1学級1取組ということで実践してもらっていますが、このデータを踏まえて、1校1取組の検証、またさらにこういったこともやったほうがいいという改善も期待するところでございます。

また、中学校につきましては、学力とも強い関係があるテーマだと思いますが、1校1取組を推進する中で、意欲の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかに教育長報告事項で何かありますか。

○高槻委員

今の件に関してですが、これは実際に数字を見ると、小数点以下の数字しか変わらないようなものも、都平均と比較してマイナスだったら劣っていると評価しているのですが、おそらく統計的には変わらないと思います。なので、引き算して少ないのを問題にするのは、意味としてはあまりない。

それから、中学校でやる気がないというのは、ほかの都内の子も中学生ですから、それは比較できると思うのですが、むしろ違う地方とか、関東地方でも環境がかなり違うところと比べて、東京の子どもはこうだというのがあって、その中でさらに小平に特徴的なことというのがもしあるとしたら、それは検証する価値があるかと思うのですが、少し考えにくいのではないかという気がします。要するに日常生活とか、乗り物だとか、いろんな遊びだとか、何かそういうようなことの影響を読み取ることのほうが、実際に意味があるのではないかと思います。少し細かい数字を気にし過ぎているような印象を受けました。ご検討ください。

○伊藤委員長

内野教育部理事、何かございましたら。

○内野教育部理事

私どもも学力調査や体力調査など、様々な調査で比較をするときに、数字が上に出ているのか下に出ているのか、あるいはその幅はどうかということをつめるわけですが、今、高槻委員からご指摘のあったように、この細かな差を分析して、小平の子だからそうなのだと言い切っているのかという問題もあるということを実感いたしました。

比較する対象を工夫したりすることによって、小平の子どもの特徴などを考察してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

この件につきまして、いつだったかは正確に申し上げられないのですが、東京都体育研究会の研究発表会を小平でしたり、それから小学校でも体育の研究発表会があったり、またそれをほかの学校が水平展開で実践したり、体育館に図を貼って実践しているところもございましたが、一時期、こういう言い方は適切ではないかもしれませんが、非常に盛り上がった時期があったと思います。そのときの指導を受けた児童が、その後どのようなになっているか、効果が上がっているか、ということの追跡も大切ではないかと思いました。

以上です。よろしいですか。

○内野教育部理事

ご指摘ありがとうございます。今年度また改めて、小学校3校、中学校1校が都のスポーツ教育推進校となっておりますので、そうした取組もやはりいい影響を期待したいところでございます。それらの学校がほかの学校に比べてどうなのか、それが優れているというデータであれば、それを広めていき、研究を活かしたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしく申し上げます。

それでは、この件以外でご質問、ご意見ございますか。

○山田委員

教育長報告事項（3）です。資料No.4から確認させていただきます。

まず、4ページの上の段、3階平面図ですが、こちらのテラスと室外機置場に電灯、電気はついていないのか、それともついているのか確認させてください。

○松原教育部理事

テラスと室外機置場についてですが、ここは室内ではなくて屋外になっており、現在のところは電灯をつける予定はございません。

○山田委員

続きまして5ページですが、冷暖房設備につきまして、トイレとエレベーターホールの部分は斜線が掛かっておりませんが、この部分は全く空調機能が効かないのでしょうか。

○松原教育部理事

ほかの公共施設も同様であると伺っておりますが、トイレやエレベーターホールには冷暖房設備はついておりません。ただ、そのほかの空間から空気が回りますので、この空間だけが物すご

く暑いとか、寒いとかということにはならないと聞いてございます。

以上です。

○山田委員

ありがとうございます。特に寒い季節では急な温度の変化による高齢の方の事故などもよく耳にしますので、確認させていただきました。例えば、便座が暖かくなっているかとか、そうした機能などがついていれば問題ないのかとも思っております。

○松原教育部理事

便座については、暖くなる機能はあると伺っております。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

○山田委員

事故報告Ⅰ、資料No.7で確認させていただきます。

まず④の、彫刻刀で誤って左手親指を切ってしまったという事故ですが、以前学校訪問のときに彫刻刀を使う授業を見させていただいたのですが、見ていて少し怖い思いがありました。

どういったご指導をしているのかを確認したいのですが、こういった刃物を使う場合や、力を加えて何かをする作業というのは、基本的に自身から外に向けて力を加えていかないと非常に危険ですが、この事故においてはこういった状況で切ってしまったのか、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

○内野教育部理事

図工で木版画の製作の授業でございました。使っていたのは三角刀という種類の彫刻刀ですが、刃の進む先に手を置いてしまったということです。基本の中でも一番の基本なのですが、では、なぜそういった状況になったのかということについては、細かい検証をしなければならないと考えております。

もちろん教師の指導の中で、そういった原則については指導いたしておりましたが、それでも発生してしまったということに対しては、今後事故やけがが発生しないような指導をさらに求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員

続きまして、一般事故の②、⑤、⑦の状況で、遊んでいたということですが、これがいじめに

つながるケースというのは考えられないかどうか、確認させてください。

○内野教育部理事

3件まとめて申し上げるわけではありませんが、いじめとの関連性はございません。

②につきましては、中休みに友達同士の遊びの中で、後ろから肩を持ち上げ、足払いをするような形で、後ろに倒すということをしており、支えていたのですが、背中がついたあたりで手を離してしまったために、後頭部を打っております。

⑤につきましては、遊びの中で小指がぶつかってしまい、骨折にいたってしまったというものでございます。

⑦につきましては、掃除の時間中、ちりとりで避けようとしたところ、それが自分の眉間に当たってしまったということで、出血もなく絆創膏を貼る程度のけがでございました。

いずれにしましても、いじめとの関係性はございません。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございました。

○伊藤委員長

ほかにご覧いませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項(1)平成24年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項(1)平成24年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの、及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年2回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対す

るものでございます。

対象となりますのは、既に教育委員会1月定例会にて協議いただいたものに、今回協議いただくものを含めまして、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号イ及びウに該当する50名、5クラブ、2団体となっております。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、それ以外のことについてご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

先月分への追加ということですね。

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、表彰の概要につきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で協議事項（1）を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第49号、小平市教育振興基本計画の策定について、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第49号、小平市教育振興基本計画の策定についてを説明いたします。

昨年度から検討を進めてまいりました小平市教育振興基本計画について、計画検討委員会での議論や計画素案に対する市民意見公募手続などを経まして、このたび、計画（案）がまとまりましたので、本日も審議いただくものでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

○滝澤教育庶務課長

それでは、小平市教育振興基本計画（案）について、ご説明させていただきます。

はじめに、計画素案に対する市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントの実施結果について、ご説明いたします。資料No.2をご覧ください。

パブリックコメントは昨年11月17日から12月16日までの1か月間実施し、18人からご意見をいただきました。いただいた意見を項目ごとに分類、要約し、計画案に反映したものが、7件。趣旨を反映したものが2件。参考意見が11件。延べ20件となっております。

意見の内容と計画への反映の詳細につきましては、資料No.3のとおりでございます。

次に、パブリックコメントと昨年5月に設置した計画検討委員会での議論を踏まえて、取りまとめました計画（案）について、ご説明いたします。なお、計画（案）は104ページという膨大な量でございますので、計画素案を協議していただいた際にご説明させていただいた点につきましては割愛させていただき、素案からの変更点とポイントのみご説明させていただきます。

まず、資料No.1をご覧ください。

1、策定のポイントとして、児童・生徒とその保護者、全教員、一般市民を対象としたアンケート調査の結果をもとに、市の教育の現状と課題を整理し、目標と施策を設定したこと。

2点目として、市制施行50周年記念事業「子ども・教育フォーラム」での子どもたちの意見を計画の基本理念に反映させたこと。3点目として、人材育成の根底に「郷土愛や地域への貢献意識の醸成」を据え、新しい時代に即した自立した生涯学習の考え方へと転換を図ったことでございます。

次に、2、計画案の構成と、3、計画素案からの主な変更点について、ご説明いたします。計画（案）の冊子をご覧ください。

第1章、3ページからは、計画の基本的な考え方でございます。

第2章、11ページから48ページでは、学校教育、学校と保護者・地域の連携、生涯学習、スポーツの分野ごとにアンケート調査結果や、これまでの事業実績、社会情勢等を踏まえ、市の教育の現状と課題を提示しました。

第3章、51ページ、教育の目標では、めざす人間像として、「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を設定した上で、自立・貢献・共生と深く関わる具体的な三つの目標を、52ページ以降に掲げました。

なお、各目標には計画期間の10年間で、達成を目指す目標値を設定しております。

52ページの目標1では、子どもたちの授業の理解度、運動習慣、自己肯定感の向上を目指しますが、計画素案では「授業がよくわかる、運動が好き、自分を大切だと思う」のアンケート回答率を向上させることとしていましたが、計画検討委員会での議論から、「わからない、運動しない、自分を大切だと思わない」を減らす目標に変更し、全体のレベルアップを図るという計画の考え方により添うものとなりました。

また、54ページの目標2では、最新の世論調査結果を引用し、「教育環境の充実度」に変更いたしました。

そして、57ページの計画の基本理念には「子ども・教育フォーラム」で、「これからの小平」をテーマに子どもたちが発表した意見を反映いたしました。

第4章、63ページから81ページでは、目標を達成するための基本的な施策を15本に整理し、取組の方向性と主な施策を掲げました。

82ページから84ページには、特に目標の達成に寄与すると思われる施策を選定し、重点プロジェクトとして掲げました。

第5章、87ページでは、計画の推進に当たって、進捗状況の把握等について記述しております。

以上が計画（案）の概要でございます。

最後に資料No.1の4、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

この計画（案）につきまして、本日議決をいただきましたら、印刷、製本作業に入り、3月21日の市議会幹事長会議への報告を経て、パブリックコメントの実施状況と併せ、市民に公表する予定でございます。

なお、来年度になります。5月に市報特集号を発行し、計画策定について広く周知をする予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問、ご意見はございませんか。

○森井委員

70ページ、教員の資質向上という部分についてなのですが、パブリックコメントで反映済みということではありましたが、もう少し具体的な施策を示す必要があるのではないかと感じました。現在、市民や保護者の方が大変関心を持っているにもかかわらず、この内容だけでは十分ではないのではないかと感じます。また加えて教員のメンタルの部分への支援などについても、もう少し手厚くしていかなければならないのではと感じました。

○伊藤委員長

課題、施策の方向性、主な施策とございますが、どの部分でしょうか。

○森井委員

主な施策の部分で、もう少し具体的な施策を示したほうがいいのではないかと感じました。

○伊藤委員長

主な施策に新旧入れて4項目ありますが、どの項目でしょうか。

○森井委員

今挙げられている項目には今まで行われてきているものと、新規ということで「こだいら教員育成プログラム」とがありますが、さらに教員の資質向上のための研修など具体的に示したほうがいいのではないかと感じると同時に、教員の資質を向上するためのメンタル的な部分の支援も今後さらに考えていく必要があると思います。その部分についても明記されればいいのではないかと感じました。

○伊藤委員長

今の部分について、私なりの意見を申し上げますと、83ページに重点プロジェクトとして載っている、プロジェクト2「学校、教員、家庭、地域が高め合う」の中に「こだいら教員育成プログラム」の策定の項目があります。「個々の教員の経験とライフステージに応じた研修を実施し…」と続きますが、森井委員長職務代理者のおっしゃっている考え、お気持ちもわかりますので、そうした意図も含みまして、ここに「研修を実施し教育公務員としての規律」あるいは、「法令・規程遵守の徹底、そして授業力、指導力、学級経営力の早期向上を図ります」あるいは「教育公務員としての道德観の向上」とか、そういった文言をこの「授業力、指導力」と続いていく手前に入れたらどうだろうかと考えました。一つの意見としてご参考にしていただければと思います。

服務事故がこの3年間相次いだということがあり、やはりそれに対しては法令・規程の遵守ということ、それから道德観に関わることもございますので、森井委員のおっしゃることも、しっかりとしたいと思います。

ただ、この70ページに具体的な研修を入れるというご意見もございましたが、やはりこれは施策、方向性を示す計画であるということです。実行プランというものが後ほどできていくかと思いますが、そういったところに、具体的なことについてはより詳しく書かれるかもしれません。それからメンタル面での研修、サポートを行政としてもするということは、これを公表する段階、あるいは服務事故再発防止プロジェクトチームが対策案を公表する段階において、市民の皆さんに提示していくという方法もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。それは一つの意見でございます。

ほかにご意見ございますか。

○高槻委員

同じところですが、この計画の初期の、我々が意見を言ったりする過程の中でも事故が起きたということもありまして、この教員の資質向上のページはやはり市民の多くが注目するページだと思います。最初、私は(6)や(7)という項目を1ページに納めないといけないというような事情があるのかとも思ったのですが、(3)のように1ページ以上にわたっている項目もあることを考えますと、やはり森井委員がおっしゃるように、もう少し力を入れるということが具体的

に伝わるような表現を工夫する必要があるのではないかと思います。

具体的に言うと、施策の方向性というのが四つありますが、ぱっと見ると、これは先生にいい授業をしてほしいというような、そういう感じなのです。でも、そうではなくて、社会人としても許されざる問題が起きているという、そういう意味での資質に関しては、少し伝わらない部分もあるように思えます。最初の項目にある「教員の資質能力を早期に向上させるため」というのはそういうことかもしれませんが、4番目の項目は授業のことです。ですから、表現が難しいとは思いますが、教員としての原点といいますか、そういうことを十分に理解してもらおう努力をする、というような表現が必要だと感じました。

それから、主な施策の2つ目の黒四角の、服務事故防止の徹底というところですが、「服務事故防止に向け、警察など関係機関との連携のもと」というのも、私はかなり違和感を覚えます。教育現場における警察との連携というのは、一般市民からすると、最後の手段というか、かなり深刻なことに感じられます。服務事故防止というのはむしろ、先生側の自主的な自己改善、あるいは初心に戻るといったような問題で、それが警察というところまでいくのかなと、読んだときに印象を持ちました。服務事故がなくなるためには、いろいろなステップとか、優先順位というのがあって、警察は大分後の方ではないかという気がするのです。その辺を含めて、項目を二つ三つ追加して、分量的にも2ページにわたるくらいの方がいいように思いました。

○伊藤委員長

確かに、「警察など関係機関との連携のもと」はどこにかかる修飾語なのでしょう。連携のもとで効果的な研修をするということであれば、犯罪心理の専門家など、警察の専門性という協力を得てということでは理解できますが、そのように読み込まないと理解できないような文言というのも、ある意味問題なわけです。今、森井委員、高槻委員と、この服務事故防止に関する部分についてございましたが、何か事務局の方からございますか。

たとえ施策方針、方向性を示す計画だろうとも、もう少し詳細を加えた方がよろしいのではないかという意見もございましたが。

○有馬教育部長

貴重なご意見ありがとうございます。今いただきましたご意見につきまして、もう少し内部で検討させていただきます。具体的に言いますと、今、高槻委員からご指摘いただいた警察など関係機関との連携、これは、委員長からもおっしゃっていただきましたが、研修会等をやる際に講師としてお願いしたいというような意図で記載してございます。

○高槻委員

そうなのですか。これは研修にかかるのですね。

○伊藤委員長

そういう読み取り方も出来ること自体が問題なのです。

○有馬教育部長

受け取る側とするといろんな思いがございますので、その辺は訂正を加えていきたいと思っております。

その他の部分についても追加するものを整理しながら、検討したいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ぜひ、お願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

○山田委員

教育目標についてですが、図になったことで、57、58、59ページが非常に見やすくなってよいと思います。それで、その部分で確認させていただきます。教育目標が「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」ということで、自立、貢献、共生という順番になっておりますが、58ページの目標の縦のラインは順番が自立、共生、貢献となっております。ひっくり返っている感じがしますので、教育目標の順番どおりの図の方がよいかと思っております。

ページを戻りまして、52ページでは、目標1が自立、目標2が共生、目標3が貢献となっておりますが、地域社会に貢献することで他者との共生が育まれていくように思うので、言葉としてこの順番が少し気になります。

もう一つ、そもそもこの小平市教育振興基本計画は、誰のためにあるかということ、基本的にはやはり子どものためにあると思うのですが、もちろん地域であるとか、もっと広い視野で捉えているとは思いますが、子どものためにそれがあるということが、ぶれているように読み取れてしまう可能性があると思います。例えば58ページの目標の真ん中にあります「学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます」では、先にちゃんと「子どもを支えます」という言葉がありますが、その下の「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます」では、この文言にあることだけが全てではないとは思いますが、この言葉だけを見ると、子どものための教育であるということが、少し見えなくなってしまう。

全体を見たときに、全て子どものためなのだということが、しっかりとぶれずに一つ一つ言葉になっていけばいいと感じました。

先ほどの、教員の資質向上もやはり、教員の資質を向上することが、子どものためなのだというように、全てが結びついて、この冊子全体がそこにつながるようになっていけば良いと思います。

以上です。

○伊藤委員長

それでは改めて、この小平市教育振興基本計画の位置付けを説明していただけますか。

○滝澤教育庶務課長

それでは、まず計画の8ページをご覧くださいませでしょうか。

4の計画の範囲で述べているように、まず、今回の計画は学校教育の分野はもちろんのこと、社会教育の分野も包含した形で策定しております。当然、その中では連携が必要となる小学校前の部分から、大人までを通して支えていくということで、範囲を設定しております。

計画の位置付けでございますが、7ページの図にもございますように、本計画は市の第三次長期総合基本計画基本構想のものと教育分野における個別計画でございまして、教育部においては最上位に位置する計画となります。これまで策定してきました「こだいらの小・中連携教育」や、「スポーツ振興の基本計画」などは下位の計画・方針ということになります。

○有馬教育部長

58ページの目標では自立、共生、貢献となっておりますが、これは基本的施策の1から5までが重点プロジェクトの「すべての子どもたちの生きる力を強化する」につながっております。そういう流れがありますので、ここでは自立、共生、貢献としております。

○伊藤委員長

58ページの目標を入れ替えますと、59ページに展開される部分も全部入れ替わってくるわけですね。そうすると、山田委員もご指摘されたように、学校教育、地域の方を主眼としてということですが、それが少し後回しになるようなイメージにもつながるということが危惧される部分もあるかもしれません。理屈からしたら、入れ替えてということもあるのでしょうかけれども。

○関口教育長

まず最初に、めざす人間像を設定したわけです。その中でキーワードが自立、貢献、共生という順番になります。これを58ページにあるように体系図として基本理念、目標、基本的施策としてレイアウトしていきますと、どうしても共生と貢献の順番がずれてしまいます。ですが、この自立、共生、貢献の三つを兼ね備えて、初めてめざす人間像ができるのだという考えなのです。ですから、確かに2番目、3番目で共生、貢献が逆転しているようなイメージにはなるのですが、自立、貢献、共生の三つがそろって、初めてめざす人間像が育成されていくのだという思いなのです。

○伊藤委員長

わかりました。滝澤教育庶務課長、ご発言ありますか。

○滝澤教育庶務課長

体系図の15の施策については、まず学校教育、次にその地域を取り込んだ学校、そして生涯学習、社会教育という並びで作ってございますので、この体系図はその後の説明も含めまして、わかりやすい並びにしたつもりでございます。

それに対する大きな目標が三つあるわけですが、前回ここにめざす人間像の三つのキーワードを入れたほうがより理解につながるというご意見をいただきましたので、入れさせていただきます。ただ、貢献についても、共生についても、それぞれ全体にかかってくる言葉でございますので、めざす人間像の言葉の順番は違っておりますが、これでご理解をいただくようにしていきたいと思っております。

○伊藤委員長

たしか立川市でしたでしょうか、学校教育に特化した学校教育振興基本計画を作られていますが、基本的に国や都が目指すものは全体ということであり、滝澤教育庶務課長がご説明して下さったように、市の全体計画の中の個別計画になるわけですし、やはり教育、学びは子どもだけでなく、大人が学んで子どもに還元する、あるいは還元だけではなく、大人自身がそういうことを生涯学び続けたいということもあります。また、スポーツ振興ということもあります。子どもだけならそれこそ、いきいきこいだいらっこプランか何かを打ち立てればいいのでしょうかけれども、そうではなく、全体を見渡した、市民全体の学び、教育ということに対する、これからの方針を示すものだというふうに理解してよろしいですか。

○滝澤教育庶務課長

はい。

○伊藤委員長

ほかにごございますか。

○高槻委員

少し違う視点からこの計画を見てみます。章ごとの分量ですが、1章と3章が大体8、9ページ、2章と4章が20ページから30ページということで、この部分が大きくなっています。これは当然で、2章は具体的な情報がたくさん入りますし、4章は教育上の各論がたくさんあります。3章は、これはいってみたら憲法のような、スピリットが書いてありますので、それほど長くはならない。これは大体いいと思うのですが、5章が1ページだけなのです。

本を作るときに、章というのは普通、1ページということはないので、章の下は節というのでしょうか、4章に一節として入れ込むというのが一つの案としてはあるかもしれない。

ただ、私はこの事故のことを考えるようになってから、5章というのはやはりとても大事だという、逆にやはり短くても独立させたほうがいいのかも思われるようになりました。そ

れをもっと早い段階で言わなかったのは、よくなかったなと反省しておりますが、学校現場で世間を非常に騒がすようなことが起きているということに対して、ではこの計画、すばらしい計画だと思いますが、この計画を推進させるに当たっては何を考えているかというのを読んだときに、少しあっさりし過ぎているのではないかと感じました。

なぜこんなに立派な計画があって、今までだって先生同士が自己を高め合うと書いてあるのに、こういった事故が起きたのかと市民は考えるわけですね。そうすると計画を、立派な計画を書くだけでなく、本当に進めるということで、どういう努力なり、具体的なことを考えているのだろうかという視点で読むと思うのですね。そういうふうに思って計画を見たときに、やや扱いが軽いという印象があって、自己点検・評価の実施というあたりも、この事故の問題を考えたときに、これでいいのだろうかとか、計画の実施状況の公表はこの計画がこういうふうに進んできたという部分ですから、そうすると、サービス事故の問題というものをどのように減らすための努力をし、実際に動かすのかということが伝わっていかないかもしれないという感じがしました。

だから、提案が少し曖昧ですが、一つは、あまり書くことがないのであれば、4章の中の1節として、ヒエラルキーの格下げをする。第2案としては、5章として、もう少し充実させたものにする。どちらかという、後者のほうを期待したいと思います。これからのこととしては大変なことになるかもしれませんが、やはり内容が充実して随分改善されたことを思えばこそ、推進というのがもう少し読み応えがあるというか、手応えがあるものにするために、もう少し努力が必要ではないかという気がしました。

○伊藤委員長

いかがですか。

施策方針をさらに詳しくということは、あくまでこれは方向性を示すものだからということが言えると思いますが、逆に、高槻委員のおっしゃったことを参考に考えてみますと、計画の推進、それから計画の進捗状況の把握の方が、より詳しく具体的に示されることというのは、ある意味重要ではないかとも思います。そういう意味では、例えば計画の推進の最後の行の「教育委員会や学校からの情報提供を充実させるなど、積極的に働きかけを行います」、これは具体的にどういう情報提供の働きかけをするのか。今年度に公表して5月に市報の特集号を出して、それで終わりなのか。またアンケート調査の実施では「目標達成が難しいと見込まれる場合には、それまでの取組の検証をしたうえで、必要に応じて見直しや取組の検討を行います」とありますが、では、その難しいと見込まれたこと、見直しをした作業、そしてその結果についての公表をどうしていくのかということ、ここには欠落しているわけですね。

○高槻委員

委員長、一つよろしいですか。世間一般は教育界の隠ぺい体質ということ、これは誤解も大いにあるのですが、思っているところが現実としてあるわけですね。それで、こういう計画の推進という中で、サービス事故の防止等をうたっている以上は、自己点検・評価というところにつな

がるのですが、情報の透明性といいますか、様々な事故や問題が起きたことを、速やかにできる範囲で公表するというようなことを、具体的に文章化した方がいいのではないかと思います。

それは本当に大事なことだと思いますし、また事故というのは起きがちなことですので、それをなくす努力は最大限しながらも、やはりこういう状況を踏まえたときに、こういった教育関係の計画の中に透明性、あるいは迅速性、そういうことを明文化したほうがいいと私は感じています。

○伊藤委員長

それも踏まえて続けさせていただきますと、自己点検・評価及びアンケート調査の実施で、進捗情報の把握をしていくことになっていますが、点検評価の委員会があり、有識者の知見の活用をするわけですが、もっと市民に見える具体的なものとして、それぞれスポーツ振興ならスポーツ推進委員会があり、文化財審議会があり、それから社会教育委員の会があり、学校には学校経営協議会のあるところもあれば、学校経営協力者の会議があるところもありますし、それから図書館協議会もあります。教育委員会というのはさらに、それこそ我々の役割ですが、俯瞰的に見て、チェックが必要なわけですが、それぞれ今後変わっていくこともあるかもしれませんが、現在存在しているそれぞれの審議会や協議会なり、委員会なりが、やはりこの計画の実行に当たって、もちろん協力もさせていただきますが、進捗状況の把握、チェックということに関してかかわっていただくのか、もしそうであれば、そういったことを明記することも一つの市民に対するオープンな形となったり、協力を仰ぎやすい形ということにもなるのではないかと、今考えた次第でございます。

○森井委員

私も、今、委員長と高槻委員がおっしゃったように、透明性を持たせるということは今の時代、やはりすごく大事なことだと思います。本当に立派な小平市の教育に関する計画ができました。できるまでにパブリックコメントも寄せていただきました。しかし、その後どうなったのかということも、途中段階といえども、報告する必要があると思います。よっぽど関心のある人でなければ、かかわってくださる方も少ないのかもしれませんが、やはり市民の方の目に触れる機会が多いからこそ、この計画の重要性からいっても、透明性を持たせ、その後の進捗状況をお知らせするということが明記する必要があると思います。

○滝澤教育庶務課長

様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。先ほど、高槻委員が言われましたように、第5章については、今いただきましたご意見を参考にもう一度、詰めていきたいと考えております。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○森井委員

意見なのですが、66ページの豊かな心の育成の、施策の方向性の中で「いじめや暴力行為の撲滅を目指し」という文言があり、また主な施策の小学生6年間を通じたいじめ防止授業のところには、「早期からいじめの芽を摘むとともに、中学校への連鎖を防止します」ということが書かれています。しかし、中学校で新たにいじめが発生することももちろん考えられますので、中学生に対してはどうなのかということも明記する必要があるのではないかと思います。

もう一つ細かいことになってしまいますが、75ページの施策の方向性の4番目で「教育に関する各種制度の適切な運用と、保護者への十分な周知により、子どもの教育機会を保障します」とうたっているのですが、主な施策のところにはそれに関することが明記されていませんでした。もしも明記するのであれば、情報提供の充実か、「こげらネット」のあり方の検討というところに入れていただきたいと思います。教育に関する各種制度も、保護者が知らなければ教育機会の保証にはつながりませんので、それを知る機会としても、明記をしていただきたいと思いました。

最後になりますが、79ページの主な施策のところの市民総合体育館への指定管理者制度の導入の説明文が、私の勉強不足のせいかと思うのですが、最初、何度読んでもわかりにくいなと思っていたところ、84ページには「地域に根差したスポーツ活動団体である小平市体育協会」というふうに地域に根差したスポーツ活動団体が体育協会であるという記載がありました。79ページの文脈では、小平市体育協会とまでは断定しないとしても、地域に根差したスポーツ活動団体が、例えば小平市体育協会「など」というようなことが載っていないと、少しわかりにくいなと感じました。

以上です。

○伊藤委員長

ほかと重複はするものの、「小平市体育協会をはじめ」という文言を79ページにも持ってきて、同様に書いた方がわかりやすいということです。

確かにこういった文章の中では、地域に根差したスポーツ活動団体を小平市体育協会に固定するのはよくない、しないということは理解します。しかし、市民感覚として、何かむしろいぶかってしまうような印象を与えるかもしれないということで、誰にもわかっていることですし、その上にも小平市体育協会への支援ということで出ていますので、一つ例を挙げて、「小平市体育協会をはじめ」、あるいは「小平市体育協会など」といった書き方もあると思うのですが、部長いかがですか。

○有馬教育部長

ここの表現がなかなか難しいのは事実でございます。市民総合体育館の指定管理者制度の導入については、平成27年度までというような市全体の方向性の確認はできています。ただし、ど

このどういう団体にするかというところは、今後、いろんな手続を経て決めていくことになりますので、こういった固有名詞を入れることによって、もう体育協会に決まりなのだという捉え方をされますと、物議をかもし出すことになりますので、そこは慎重な表現にしたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

それから最初におっしゃった66ページのいじめに関する部分ですが、これは新規の小学校6年間を通じたいじめ防止授業の、ある意味、説明の部分だということですね。ですから、中学校のことは書かれていないのは当然ですが、ならば、上の施策の方向性の「いじめや暴力行為の撲滅をめざし」のところに、「小・中学校におけるいじめの対策を強化する」とか、そういったことを少し盛り込むことも可能かと思えます。

先ほどの「こだいら教員育成プログラム」のところでもそうでしたが、例えば、こだいら教員育成プログラムは、体験型地域理解研修をして、小平市へ転入してきた教員の小平への理解促進ということが主眼だと思うのです。その前の施策の方向性等では、指導力とか授業力のことをうたっていますが、主な施策の部分ではプログラムの説明をしていますので、ほかに必要とされていることが落ちてしまうということがあると思うのですね。だから、83ページの教員育成プログラムのところも同じだと思うのですが、主な施策を説明する中で、本来、今、重要視されていることが少し落ちてしまうという点を注意していただいて、どこかに盛り込むというのでしょうか、加えていただくということもご検討いただければと思います。

ほかにございますか。

では、私のほうから。この表紙ですけれども、小平市教育振興基本計画、名称はそれでいいと思いますが、副題は考えていらっしゃいますでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

特に、考えてはおりません。他市でつけているところもあるようですが、先ほど位置付けというところでもお話ししましたように、本計画は上位の市の計画、基本構想に基づいた個別計画でございます。小平市のその他の個別計画についても、こういった表現となっておりますので、私どもとしても、この表記でいきたいと考えております。

○伊藤委員長

しかしながら、今回表紙に計画の基本理念が表記されています。これは副題とか愛称ではないと思いますし、私も滝澤教育庶務課長のおっしゃることに同感でございますが、今回の表紙について説明いただけますか。

○滝澤教育庶務課長

検討委員会の中で、計画の基本理念をトップに持ってきて打ち出す形がいいのではないかと

うご意見もありまして、一番目立つ表紙に持ってきたところでございます。

デザインとしては、これから工夫するところも出てくるかとは思いますが、基本理念を表紙に入れたというところでございます。

○伊藤委員長

一つのデザインと考えればよろしいでしょうか。

それから、今、課長のお言葉の中にありましたが、小平市の教育振興基本計画は非常に真面目に作られていて、まず、現状分析にページを非常に割いていて、それから計画がくるわけです。それでいいと思いますが、この基本計画が製本されて手にしたとき、そして開いたときに、この計画は何を目指すものかということがまず目に飛び込んで来ると来ないのでは、読み方が違うと思うのです。

ですから、表紙にせっきくデザインとして計画の基本理念がでていきますので、最初の扉か1ページのところに、我々はこういう理念に基づき、こういう教育を小平で振興させたい、こういった教育、学びのあるまちづくりをしたい、人を育てたい、いろんな言葉を考えていただければいいのですが、こういったものを目指して、この計画を策定したということが最初にあるといいというようなご意見は、検討委員会からも出ませんでしたか。

○有馬教育部長

これは100ページを超える計画でございまして、最初から最後まで読まないといけないところではございます。そのために、これを縮小した概要版を作って、ぱっと見て、こういうふうになるのだということがわかるような、もちろんポイントを外さないということはございますが、そういった簡略化したものを作りたいと思っています。

まずはそちらを見ていただいて、もっと深く見たいということであれば、この計画の冊子を見ていただきたいと思っています。

○高槻委員

委員長の提案は非常に重要だと思います。こういうものは後々、引用をすることがあると思うのですが、そのときに、この上のやつは単なるデザインで、引用するときには小平市教育振興基本計画、平成25年というところだけで引用するのですか。

それとも、この「はぐくみ支え合う」というところまで入るのですか。要するに一種の印刷物ですよね。その名称の中に「はぐくみ」以下の言葉が入るか入らないか。質問です。

○滝澤教育庶務課長

この計画の名称を使うときには、小平市教育振興基本計画ということでの引用となります。

○高槻委員

そうなのですか。わかりました。

それでもう一つ、これは目次より前に来るいわゆる前書き、あるいは序に属するものだと思うのです。これは全体の集約とか、要約ではなくて、これからどういうものが始まるかというもので、私は非常に重要だし、必要だと思いますが、全体に何が書かれているかがわかるということではなくて、これから書かれるものを読みたいと思わせる文章、それはぜひ必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

前書きについては、まさに今おっしゃったことを掲げるつもりでおります。その原稿につきましては、今後の作業になります。

○高槻委員

よろしくお願いします。

○伊藤委員長

ほかに。

○山田委員

すみません、確認させていただきたいのですが、「はぐくみ・支え合い 学びでつながる 小平の人・まち・未来」という基本理念ですが、田んぼの田に丁の「町」、行人偏の「街」もありますが、なぜここでの「まち」は、平仮名なのでしょう。か。「はぐくみ」というのも教育の育を使わずに平仮名にしていますが、その辺ご説明をぜひお願いしたいと思います。

○滝澤教育庶務課長

このページに限らず、他の計画でも同様ですが、大きな見出しや目標のような部分は、誰もが手にするものであることから、なるべくわかりやすい表記ということで、「はぐくみ」と平仮名にしております。そしてその中の説明では、市の用字例に沿った形を使っています。

「まち」の表記についてですが、ここではまちも人も未来も非常に大きなものを想定しております。市では漢字であてている「町」よりも大きなものを差すときに、この平仮名を使ってきておりますので、こういう表記にしました。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論は省略させていただきたいと思います。

それでは、採決を行います。

議案第49号、小平市教育振興基本計画の策定について、ただいま委員から幾つか質問及び意見が出ました。その部分をご検討いただいて、よりよい方向に、形に、内容に修正していただくことを条件に、大枠で原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ただいま申し上げましたように、検討を重ねて、さらに上のほうに申請をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、議案第50号、平成20年度教育予算の補正の申出について、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第50号、平成24年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、教育債で1億5,640万円の減額でございます。

歳出につきましては、教育総務費で526万6,000円の減、小学校費で652万7,000円の減、中学校費で336万2,000円の減、社会教育費で2億4,241万6,000円の減、保健体育費で1,042万円の減、合計いたしまして、教育費で2億6,799万1,000円を減額いたします。

主な内容といたしましては、社会教育費の中の図書館費のうち、仲町公民館・仲町図書館改築工事の実施時期の繰り延べによるものと、その他といたしましては、契約額確定等によるものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第50号、平成24年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第51号、平成25年度教育予算の申出について、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第51号、平成25年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するにあたり、教育予算について市長に申し出るものでございます。

資料の8ページをご覧ください。10款教育費につきましては、前年度当初予算比で、8.0%増で、金額では60億4,942万1,000円でございます。

これとは別に、同じページの5款労働費のうち、緊急雇用創出費のうち、教育委員会の事業に係る予算といたしまして、835万8,000円がでございます。

詳細につきましては、有馬教育部長より説明させます。

○有馬教育部長

はじめに、平成25年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、去る2月8日に開催された全員協議会において、市議会議員に示した内容に沿って説明を申し上げます。

特徴といたしましては、財政状況が厳しい中でも選択と集中により、必要な施策には積極的に投資することで、市民の安心・安全を守るとともに、明るい未来を次世代に引き継げるよう、将来に向けて成長や活力の創出を図れるような事業の展開に取り組む予算として編成されております。

また、4月に市長選挙を控えておりますことから、4月以降の市長が新たな施策を実現するための財源的な余地を残し、同時にできるだけ市民生活に影響が生じないよう、いわゆる骨格予算

として編成されております。

なお、教育委員会予算の特徴といたしましては、引き続き仲町公民館・仲町図書館の整備、小学校への空調設備の設置を進めるとともに、避難所となる学校体育館の非構造部材の耐震化、スポーツ祭東京2013の開催に取り組みます。

それでは、資料に沿って説明を申し上げます。8ページをご覧ください。

平成25年度当初予算につきましては、ただいま教育長より説明申し上げましたとおり、教育費は60億4,942万1,000円で、一般会計全体の10.7%を占めております。

教育費の歳出予算につきましては、前年度当初予算の56億208万9,000円に比べ、4億4,733万2,000円、8.0%の増となっております。

次に、歳入でございます。資料の2ページにお戻りください。

特に大きなものを順にご説明いたします。まず使用料では、市民総合体育館、テニスコート、プールなどの教育使用料等が主なものとなっております。

国庫支出金では、3ページの小学校空調設備設置、小平第四小学校大規模改造工事、小学校防災機能強化事業など、国の補助金が主なものとなっております。

4ページになりますが、都支出金では、小学校空調設備設置、東京都放課後子供教室推進事業、スポーツ祭東京2013の運営に係る東京都の補助金が主なものでございます。

6ページになりますが、市債では、小学校空調設備設置、小平第四小学校大規模改造工事、仲町公民館・仲町図書館建替えなどが主なものとなっております。

次に、歳出でございます。9ページをご覧ください。

9ページから教育部の各課分について事業別にお示ししておりますが、よりわかりやすいものとして、資料末尾の参考資料、平成25年度主要事業（教育関連のみ抜粋）に沿って説明申し上げます。

こちらの資料は小平市第三次長期総合計画に定める五つの将来都市像ごとに、事業を体系化したものでございますが、五つの項目のうち、教育委員会関連の事業が含まれるのは三つでございます。

まず一つ目の「安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして」として、地域・安全・生活・文化に係る事業でございます。

緊急雇用創出事業の実施では、平櫛田中資料等データベース化事業が含まれております。なお、事業の概要に記載されている仲町図書館利用サービス継続事業につきましては、予算上は労働費ではなく、教育費に計上されておりますが、緊急雇用対策費補助金により賄われるものでございます。

次に、三つ目の「健康で、はつらつとしたまちをめざして」として、次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習に係る事業でございます。

こちらでは新規事業といたしまして、学校体育館の防災機能強化、小学校移動教室宿泊費の補助を掲げております。

継続事業といたしまして、学校大規模改造の実施、学校冷房設備の設置、非核平和事業の実施、

小平地域教育サポート・ネットの充実、放課後子ども教室の拡充、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催、仲町公民館・仲町図書館の整備等を引き続き実施してまいります。

なお、二つ目の「快適で、ほんわかとするまちをめざして」の、公共施設への太陽光発電設備の設置では、事業の概要に記載がございますように、小平第四小学校が含まれております。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

○森井委員

今、ご説明のあった主要事業の教育関連について、新規の小学校移動教室宿泊費の補助ですが、保護者の方に負担していただいた分は今までと変わらず、それを上回るものが来年度から発生するために、補助が新たに発生するということでしょうか。それとも、今までも同様の補助がなされていたのでしょうか。

○鶴巻学務課長

今回計上されましたのは、今年度まで八ヶ岳山荘で実施しておりました小学校の移動教室が、八ヶ岳山荘が廃止になることにより、民間施設を借り上げて実施していくことになりました。したがって、その施設を借り上げる際の施設利用料につきまして、全額公費で負担して、保護者に負担をかけないといった内容でございます。

以上です。

○森井委員

今までに負担していただいた分を上回る部分についての補助ということまで理解してよろしいですか。

○鶴巻学務課長

これまでも宿泊料については、保護者の負担はありませんでした。

なお、小学校の移動教室では、八ヶ岳までの往復のバス代の3分の1を市が補助しておりますが、それは今までと変わらず、実施してまいります。

以上です。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

私から、10ページですが、外国人英語指導助手事業、いわゆるALTですが、この予算は、人件費だけではないのかもしれませんが、何名に対して支払われているのでしょうか。

それからその上に小学校英語体験・外国語活動事業で予算がとられています。どのような内容なのでしょうか。小学校の英語活動にも今外国人助手が入っておりますし、英語指導助手が入っております。その小学校と中学校の状況も、お知らせいただければと思います。

○森田指導課長補佐

小学校におきましては、ALTと言われる、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーを委託によって配置してございます。それに加えて、小学校につきましては、外国語補助員、指導補助という形で、市民の方々に外国語活動の指導をしていただいているところでございます。

中学校につきましては、ALTの委託の事業ということで、予算を計上しているところでございます。

○伊藤委員長

人数は。

○森田指導課長補佐

人数でございますか。ALT自体の人数は業者に委託をしております。各学校1人ずつ、配置しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

これは予算の数字に関係ないことですが、学校を訪ねると校長先生などから、ALTに対してもっとこうしてほしいのだけれどもというつぶやきを時々聞くことがあります。もちろん授業に対して教師とALTも打ち合わせはあるのでしょうかけれども、業務委託としての縛りもあるかと思えます。学校側としてALTへの要望、希望というものはどのようになっていますでしょうか。

○森田指導課長補佐

授業に当たってはALTの業者、指導課、学校とで、事前に打ち合わせを重ねて授業を行っております。

○伊藤委員長

打ち合わせはできるということですね。打ち合わせの中で、要望も聞いてもらえる、直接要望できるということでしょうか。

○内野教育部理事

子どもに対する指導の場面で、契約と違うのではないかとか、改善を求めたいとか、そういった場合には校長から私どもに意見が上がってまいりまして、私どもが業者を呼びます。そして、業者と調整を行い、仕様書について確認しまして、改善の必要な部分などがあれば、業者に対してそれを指導しまして、ALTに対する研修の充実ですとか、改善を求めるということをやっております。

以上でございます。

○伊藤委員長

やはり委託になりますから、指導課から委託の業者に要望をするということで、現場で直接こうしてほしいということにはなされない。ただ、授業の打ち合わせという範疇においては、やりとりをしているという捉え方でよろしいでしょうか。

○内野教育部理事

授業内容がペーパーベースのみの伝達で飲み込めればいいのですが、確認し合うということも必要なことです。授業内容はこういった趣旨ですよというところで、指揮命令等に当たらない内容だと思います。これは業務に対する責任ということだと思いますので、自然な形で行われております。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかに予算について、ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第51号、平成25年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと思います。16時15分まで休憩します。

午後4時00分 休憩